

ちいき人権 World

発行
2025年度 夏号(No.119)

発行：世界人権宣言八尾市実行委員会
委員長 土田 紀康
連絡先 TEL 072-924-9853
FAX 072-924-0134
編集：「ちいき・人権・World」編集委員会



ひゅーペンが

今

伝えたいこと

も く じ	
2 P	世人やお総会&記念学習会「女性差別撤廃条約日本審査から見た日本のSRHR課題」
4 P	世人やお加盟団体でも総会開催
8 P	2025(令和7)年度に「(仮)第3次八尾市人権教育・啓発プラン」の策定を行います!
9 P	2025(令和7)年6月より、八尾市男女共同参画センター「すみれ」で新しい事業が始まります!
10 P	「見た目問題」をご存知ですか?
11 P	白根さんと考えよう!世界の人権53
12 P	出会いを楽しんで…part 3
13 P	うーさんのおすすめ本 / じゃりちえ日記
14 P	気ままにおしゃべりシネマ61
15 P	勝手にきやらふる 83
16 P	まちがいさがし・インフォメーション

||||||| 世人やお総会 & 記念学習会 |||||

2025年度の総会および記念学習会を、6月12日に開催しました。

総会では、2024年度の活動報告および会計決算報告、さらに2025年度の事業計画と予算案について、すべて承認をいただきました。また、今年度より交代された運営委員の紹介も行いました。

総会終了後には記念学習会を開催しました。今年度は、昨年10月に国連の女性差別撤廃委員会から日本政府に対して勧告が出されたことをふまえ、群馬大学の高井ゆと里さんを講師に、「女性差別撤廃条約日本審査から見た日本のSRHR（性と生殖に関する健康と権利）課題」と題するオンライン講演会を行いました。本紙では、その講演の内容について、事務局の責任編集にてご紹介します。

「女性差別撤廃条約日本審査から見た 日本のSRHR課題」

講師：高井ゆと里さん（群馬大学／東京大学 准教授）

SRHRとは何か——性と生殖をめぐる人権の視点

2025年6月12日、「女性差別撤廃条約日本審査から見た日本のSRHR課題」と題する講演会が開催されました。講師は、群馬大学に所属し、まもなく東京大学に籍を移す予定の高井ゆと里准教授。自身もトランスジェンダーの立場から、性と生殖に関する健康と権利（SRHR: Sexual and Reproductive Health and Rights）を研究・実践の両面から提起してきた専門家です。

高井さんは、SRHRとは「性の健康」「生殖の健康」「性の権利」「生殖の権利」から構成される人権概念であると説明しました。すべての人が、自身の身体や生き方について自律的に決定し、尊厳をもって健康に生きる権利を持つという考え方は、国連をはじめとする国際人権の重要な柱となっています。しかし、日本社会ではこの言葉自体が十分に浸透しておらず、その背景には国際的にも「性の権利」に含まれる同性愛者の権利などへの反発があり、用語自体の扱いが政治的・文化的に複雑であることが挙げられます。

少子化対策と国家による「からだ」の管理

講演では、日本の少子高齢化対策が、結果としてSRHRにどのような影響を与えているかについても批判的に分析がなされました。国家が「どんな人が、どれくらい存在しているか」に強い関心を持つのは、労働力、税収、国防、文化継承などの国家戦略に直結するからです。

高井さんは、国家による人口政策がときに個人の自由や尊厳を脅かすことを、国内外の歴史を例に示しました。たとえば、日本の旧優生保護法のもとで障害者に対する強制不妊手術が行われたこと、トランスジェンダーの人々が戸籍変更の条件として不妊手術を義務づけられてきたことなどは、国家が個人の「産む・産まない」を制御しようとする典型です。

また、SRHRの視点から少子化を見つめ直すと、政策が前提とする「異性愛カップルによる法律婚」や「若い女性が子を産むことが当然である」という枠組み自体が、人々の多様な生の在り方を排除し、再生産における差別を温存していると指摘しました。

SRHR 市民社会レポートチームの国連審査参加

こうした問題を踏まえ、高井さんは国内外の7団体とともに「SRHR 市民社会レポートチーム」を結成。2024年の女性差別撤廃条約（CEDAW）日本審査に向け、国連にレポートを提出しました。重点要求として掲げたのは以下の7項目です：

1. 優生保護法に基づく強制不妊被害者への謝罪と補償
2. 包括的な性教育の導入
3. 墮胎罪の撤廃および母体保護法の見直し（配偶者同意要件の廃止）
4. 安全な中絶・避妊法（経口中絶薬・緊急避妊薬）へのアクセス改善
5. LGBT 差別禁止法の制定
6. トランスジェンダーのSRHRを保障する法改正
7. 同性婚の法制化による婚姻平等の実現

国連の審査においては、これらの提起に沿った数多くの質問や指摘が日本政府に対して投げかけられました。しかし、政府側の回答の多くは「研究中」「価値観の相違」「無回答」「条約批准前の事案であり関係ない」など、責任ある対応とは言い難いものでした。

「複合差別」の理解なき政策対応への警鐘

とりわけ顕著だったのは、「複合差別」に対する理解の欠如です。たとえば、障害がある女性、

在日コリアン女性、部落出身の女性など、複数のマイノリティ性が交差する人々に対する人権侵害の実態について、政府は具体的な取り組みを示すことなく、既存の法律の文言を繰り返すのみでした。

また、トランスジェンダーの戸籍訂正において、身体の手術を法的条件として課すことが人権侵害にあたるとの指摘に対しても、謝罪や制度見直しの意思は示されませんでした。中絶に配偶者の同意が必要という制度に関しては、「個人の倫理や道徳にかかわる問題である」として国際基準に基づく制度改革には応じない姿勢を貫いています。

すべての人のためのSRHR実現に向けて

講演の終わりに高井さんは、今回の国連審査を通じて、かつてないほどSRHRに関する勧告が充実したことに手応えを感じていると述べました。また、市民社会の連携によって「SRHR for ALL（すべての人にSRHRを）」という理想を具体化し、社会の側から制度変革を促していく必要性を強調しました。

SRHRは、一部の当事者だけの課題ではなく、誰もが安心して生きるために不可欠な人権です。その保障が、マジョリティ／マイノリティを問わず、あらゆる人の尊厳に関わっていることをあらためて学ぶ機会となりました。



- ・母体保護法に基づく中絶における配偶者同意の撤廃
- ・国際標準の近代的避妊法及び緊急避妊薬へのアクセス改善

***2年以内のフォローアップ**

- ・母体保護法に基づく中絶における配偶者同意の撤廃
- ・刑法墮胎罪の撤廃
- ・包括的性教育の公教育への導入
- ・性同一性障害特例法からの手術要件を削除
- ・婚姻の平等の実現

かつてないほどSRHR関連項目の勧告が充実

子どもの権利を大切にしたい子どものセーフガーディング ～子どもにとっての安心・安全な環境づくり～

2025年6月1日に、青少年センターにて、CAP プロジェクトやお・NPO 法人 KARALIN 共催で、世人やお自主活動助成を受けての総会記念学習会を行いました。講師には、認定NPO 法人 ACE の成田由香子さんをお迎えし、全国こども食堂支援センター「むすびえ」が発行する子どもの居場所におけるセーフガーディングガイドブックを活用した内容となりました。

子どもの権利条約には、すべての子どもが大切にされ、自分の意見を言え、安全に育ち、自分にとって一番よいことが考えられるようにする決まりがあります。子ども参加のとりくみでは、この考えをもとに、子どもが安心して話したり決めたりできるようにすることが大切です。子どもの声を聞き、その思いや考えを本気で受けとめることが、よりよい社会をつくる大切な力になります。その共通認識の理解を深め、実際に、おとなにしっかり聴いてもらう子ども、反対に聞いてくれない場合をロールプレイで体験しました。

今後の取り組みとして、子どもの権利侵害をふせぐためには、組織の中でセーフガーディング（子どもをまもるしくみ）をしっかり作り、みんながわかりやすく学ぶことが大切です。子

どもも大人も安心できるルールをつくり、困ったときに声をあげやすい環境を整えること、そして子どもの声を日ごろから大切にする姿勢を、組織全体で持つことが必要と考え、セーフガーディングポリシー策定に法人全体で取り組みます。

～当日アンケートより～

・色々な学習会や講習で「境界線」について、お話されることが多いので、やはり大切なことなのだと思います。相手の気持ち、子どもの気持ちを確認する、理解できるように心がけたいです。

・ワークで自分が相談する子どもになったのは、いろいろ気づきがありました。話を聴く側の大人より、子ども目線の時の方が、とても発見！？がありました。目を合わせてくれないツラさせるや、、、でしたね。



セーフガーディングって？

セーフガーディングとは、すべての子どもがあんしんして生き、学び、遊び、自分らしく成長できるように守ることです。

それは、子どもが暴力や虐待、差別、搾取などから守られることだけでなく、心や命、尊厳が大切にされるように周囲の大人や社会が責任をもって環境を整えることを含みます。

KARALIN にとってのセーフガーディングは、子どもの声に耳を傾け、子ども自身が「ここにいていい」と感じられる関係性や場をともに築くことでもあります。KARALIN は、すべての子どもが「ひとりの人として大切にされる権利」を持っていることを出発点とし、子どもとおとなが対等な関係の中で学びあい、育ちあう場づくりを通じてセーフガーディングを実現していきます。そのために基本となる姿勢、考え方と方針を法人として作成するチームを作り今年度中の作成を目指しています。

2025(令和7)年度に

「(仮) 第3次八尾市人権教育・啓発プラン」の 策定を行います!

八尾市では、市民一人ひとりが人権を自分自身の課題としてとらえ、人権を尊重することの重要性を正しく認識し、すべての人びとの人権にも十分に配慮した行動がとれるよう、平成28年3月に「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」を策定、中間見直しにより令和3年3月に改定し、人権尊重のまちづくりの実現に向けた総合的な施策の推進を図っています。

そのような中で、今後の人権施策に反映するため、地域での人権に関する意識や行動、意見等を把握することを目的として実施した「令和6年度人権についての市民意識調査」の結果をもとに、令和7年度には「(仮) 第3次八尾市人権教育・啓発プラン」の策定を予定しています。

「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」 ってどんなもの?

「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、その尊厳と権利について平等である」と世界人権宣言にうたわれており、日本国憲法においても、基本的人権の享有と法の下に平等が保障されるなど、だれもが生まれながらに持っている権利が“人権”です。

人権教育・啓発とは、学校教育だけでなく子どもから大人まで、すべての市民を対象とし、自分が大切であるのと同じように、他の人びとも大切な存在として理解し、人間としての尊厳が守られた社会を実現していくためには、どうすればよいのかを生涯にわたって学習することです。また人権について単に知識として知るだけでなく具体的な態度や行動に現れるように、手段・方法を重視した取り組みを通じて、日常生活の中で自然に人権が守られた社会を実現していくために、市民と行政が協働して創造して

いく活動のことです。

この計画は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条に基づいて策定しており、「八尾市第6次総合計画」に基づき推進しています。この計画では人権教育・啓発を進めるうえで大切にしたい視点を、親しみやすく、人権をより身近に感じてもらえる標語形式で、以下の9項目に分けて整理しています。

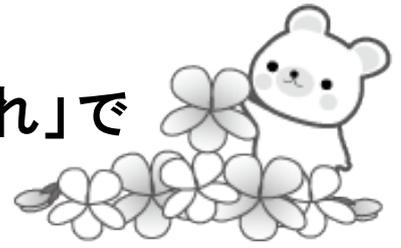
- ① 伝えよう 一人ひとりが 持つ権利
- ② 日常の いつでもどこでも 人権を
- ③ 大切ね 一人ひとりが ちがうこと
- ④ 当事者の 声から学び 反映し
- ⑤ 学ぶのは 参加体験 協働で
- ⑥ 保障する すべての人の 学習権
- ⑦ 子どもたち 参加・参画 だいじだね
- ⑧ 計画を 伝えること 大切に
- ⑨ 人権を すすめていくのも 市民主体

学校等、職場、地域での取り組みを通じて人権教育・啓発を推進していく必要があります。

また、人権教育・啓発を進めるために、総合的かつ効果的な推進体制の充実と進行管理と評価の実施をすすめていく中で、「まちづくり 人にやさしく 人がやさしく 豊かな人権文化に満ちた「人権を尊重するまちづくり」をめざして人権教育・啓発に取り組んでいます。



2025（令和7）年6月より、 八尾市男女共同参画センター「すみれ」で 新しい事業が始まります！



◎オンライン（ZOOM）・メール相談を導入します

「すみれに行く時間はないけど、ちょっと聞いてみたい。話してみたい。」

「すみれのPCレッスンってどんなことができる？」

「働きたいけど何から始めればいい？」「行く時間がないけれど、ちょっと相談してみたい」

こう言った質問や相談をオンライン（ZOOM）やメールで相談できるようになりました！

オンライン（ZOOM）相談は、事前予約が必要です。

ZOOM 相談希望の
方はこちら⇒



メール相談希望の
方はこちら⇒



◎生理用品の寄附の受付が始まりました

「生理の貧困」という言葉を知っていますか？「生理の貧困」とは、経済的な理由などから、生理用品を入手することが困難な状態にあることをいいます。

その貧困対策のうち、「誰でも参加できる支援」として、すみれでは生理用ナプキンの寄附を受付けています。寄附の受付は、新品かつ未開封の生理用品（パック）に限ります。

★寄附していただける方は、すみれまでお問い合わせください（072-923-4940）

★生理用品の無料配布も行っていますので、お困りの方はすみれにお越しください！

◎すみれカフェぷらす（予約制）を開催します

毎月「すみれカフェ」を実施していますが、今回新たに市内民間カフェにて「すみれカフェぷらす」を実施いたします。

実施時期・実施場所は決まり次第改めてお知らせいたします。お楽しみに！

すみれカフェ

●令和7年8月 4日（月）14：00～15：00

「家族のケア経験について語ろう～同じ経験がある仲間とつながりませんか～」

●令和7年9月12日（金）10：00～11：00

「更年期の乗り越え方～私はこうして乗り越えました～」

女性相談員がファシリテートする、安心・安全な少人数のグループ対話です。

飲み物・おやつ付きです！お子様連れでもお気軽に参加ください。

問合せ：八尾市男女共同参画センター「すみれ」電話：072-923-4940



「見た目問題」をご存知ですか？

「見た目問題」とは、事故や病気などが原因で、顔や身体に変形や欠損、やけど、脱毛、マヒなどの症状が表れている人たちが直面する社会的な問題です。外見に症状があることで、他人からじろじろ見られたり、心ない言葉をかけられたりと、日常的に精神的な苦痛を受けることがあります。つまり「見た目問題」とは、見た目を理由に差別や偏見によって生じる問題です。

こうした状態は、命に関わる危機や緊急性がないために、難病指定されにくく、社会から軽く見られがちです。十分な支援体制も整っていないことから、当事者は孤立しやすく、深刻な場合には、自ら命を絶つに至ることもあります。

まだまだ社会的に問題視されていないこともあり、日本における当事者の正確な人数もわかっていませんが、医療機関や当事者団体による公表、海外の統計などから、日本には80万～100万人いるとされています。

「見た目」に症状がある方の多くは、機能的な障害がないため、公的な支援がありません。そこで、関連企業、教育機関、行政、メディア、一般サポーター、そして海外の団体などと広くネットワークをつなぎ、当事者を総合的に支援する体制作りが求められています。

八尾市人権協会では、2012年1月より、「見た目問題」に関する悩みや気持ちを当事者自身に話してもらい、孤立を防ぐことを目的として、当事者による電話相談窓口「見た目問題相談センター」を開設してきました。当事者の方、ご家族の方、ひとりで悩まないで、ぜひ、一緒に考えていきましょう。

見た目問題相談センター
専用電話 072-943-0069
毎週水曜日 13時から18時

八尾市人権協会では、『アルビノから考える「見た目」問題』を発行しています。

見た目問題の入門書として活用下さい。

ご入り用の方は、当会でまでご連絡下さい。

TEL072-924-9853

私たちに夢があるブックレット⑫
アルビノから考える「見た目」問題
2021年3月25日発行
A5版 84頁



白根さんと考えよう! 世界の人権53

国際NGO「CCPRセンター」「ISSYO」所属 白根大輔

国連どこへゆく

国連が資金難に直面しています。といってもこれは今初めて明らかになった、というような問題ではなく、これまで幾度も警鐘が鳴らされてきました。しかし、今回の資金難はこれまでに以上に深刻であり、国連という巨大な組織・システムのあちこちで多少の差はあれ、すでに予算や人員の削減が行われています。また、会議・会合等の中止なども決定され、国連人権システムの核をなす、国連人権条約機関の会合も今年に予定されていた3分の1ほどが中止となりました。

国連予算は毎年1月から12月までを財政年として、加盟国からの負担金で賄われています。負担金額は、経済状況等などの要素を考慮して加盟国ごとに設定され、毎年30作業日以内（大体2月初旬まで）の支払いを要請されています。しかし、加盟国のすべてがそれぞれの負担分として当てがわれた額を全て、または時間通りに払っているわけではなく、結果として国連は毎年のように資金繰りに困る、という現実があります。ちなみに国連総会で承諾された2025年の国連通常予算は約37億ドル、国連加盟国による負担金支払い締切は2月6日でした。ただこの期日までに負担金を払った国は全国連加盟国193カ国中49カ国のみで、5月終わりの段階では61カ国増えた合計110カ国が一応負担金支払いを終えています（日本は4月半ばに約2億3700万ドルをその負担金として払っています）が、それでも予算全体にはまだまだ全然足りていません。

さらに当該年の終了時に未使用の資金は加盟国にクレジットとして変換されるというルールがあり、年末ギリギリ（11月や12月）に支払われた負担金は、国連としてもそれを年内に使用する時間がなく、結局未使用クレジットとして負担国への返還することになってしまいます。例えば、2024年の国連通常予算は約35億ドルでしたが、コスタリカ（約200万ドル）、イラン（約1170万ドル）、イスラエル（約1770万ドル）、マダガスカル（12万6千ドル）は11月に、さらにパナマ（やく280万ドル）とソマリア（約3万ドル）を12月に入ってから、また中国（約4億8000万ドル）と北朝鮮（約15万7千ドル）はまさに年末ギリギリになってから（中国は12月27日、北朝鮮は12月30日）に支払っています。中国の負担額は2024年国連通常予算の約13%に当たりますし、2024年中に負担金の支払いを行った国連加盟国総数は152でした。なので2024年の国連通常予算の少なくとも15%は負担金では賄われなかったと言っていいでしょう。

2025年はさらにアメリカの国際援助カットもあり、国連の財政はさらに厳しくなりました。一部報道によると予算の20%および、7000人弱の人員削減が予定されているそうです。国連という巨大な機関はお世辞なりにも効率的であるとはいえ、見直しや削除が必要な部分や出費も確かにあります。しかし、人権、安全保障、気象変動、貧困や保健、決して削減されてはならない国連の存在理由たる機能・分野があります。

アメリカの大統領によりNATO加盟国はGDPの5%を出費するよう要求されています。世界各地で紛争や武力衝突、国際法違反が起こっています。また、右派やポピュリストが政権を取る国が増えれば、政府間機関である国連にも遅かれ早かれ影響はあるでしょう。果たして国連はこの不安定な時代に、まさに効果的な国連を必要とする時代に、微妙なバランスをとり、意義ある機関として存在し続けることができるのか、不安の方が今は大きい気がします。

出会いを楽しんで
PART,3
見つけた！
『灯台を読む』!!
中辻 えり子

『馬ぬすびと』を読んだ2月の読書会（前回掲載）前日に図書館に行った時のことです。新刊貸出図書の並んだ棚に室戸岬灯台が見えたのです。それは『灯台を読む』で、19の灯台について6人の作家が紀行文を寄せた本の表紙カバーでした。灯台のカラー写真の中、見開いたページ一面に室戸岬灯台が!!。本を借りて、翌日には小さな本屋さんテイルズで取り寄せを依頼しました。1月には、月刊誌『ラジオ深夜便』で不動まゆう（灯台フリーペーパー編集長）が灯台の魅力を語る中に室戸岬灯台も写真とともに載っていたのです。

私の故郷は高知県の室戸岬町です。毎日空が暮れてからは、東の山手にある灯台の光の長い筋が海に向かって動いていて、帰省した今も庭から見る事が出来ます。11月の「灯台まつり」では内部の一部公開があり、入ったこともありました。大きなレンズです。

『灯台を読む』の6人の作家は、門井慶喜、澤田瞳子、阿部智里、川越宗一、永井紗弥子、安部龍太郎。同行の編集者とともに各地の灯台を訪れ、その土地の気候や風土、歴史とともに灯台について語っています。灯台の案内役は海上保安庁の職員と地元の史実や今について詳しい方達。

日本には3000基もの灯台が今もありますが、「灯台の父」と呼ばれるイギリス人技術者リチャード・ヘンリー・ブライトンが慶応4年（1868年・明治元年）に来日し、洋式灯台の設計と建設に関わったとありました。帰国の1876年（明治9年）までの8年間に26基の灯台を手掛け、指導を受けて育った日本人技術者達と建設を共にする人達でその後の灯台が作られてきたのです。かつては官舎があり、灯台守やその家族

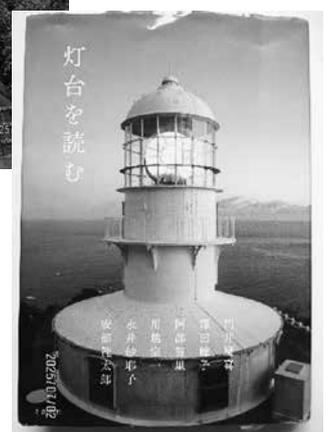
が住んで、航行する船の安全を守っていました。現在はすべて無人管理で海上保安庁が管轄しています。形を含めて同じ灯台は一つもないのです。澤田瞳子が、高知・室戸岬・足摺岬灯台を訪ねています。

4月末から帰省して、幼馴染で親友の実家のお姉さんを訪ねて『灯台を読む』を見せると、広報のチラシ「灯台マルシェ」(5/4)をもらいました。シャトルバスの運行、灯台内の見学やマルシェ、敷地内での生演奏も載っていました。娘夫婦と3歳の孫娘が5月の連休に来たので、当日は一緒に「灯台マルシェ」を楽しんで来ました。旧官舎横が演奏会場で、灯台や眼下に太平洋を眺めながら、若い女性二人のフルートと電子ピアノ、合唱も交えての演奏を楽しんだ後、灯台に向かいました。初点灯は1899年（明治32年）で歴史があります。見学者は大勢で、内部見学は時間を区切って行われました。案内役は海上保安庁職員の方達。円柱状の塔内の狭いらせん階段を登り、4階がレンズ室です。10秒で一巡りするレンズの大きさは直径2.6mで、49km先まで光が届くのです（日本最長光達距離）。外にも出られて、広い太平洋が見渡せました。灯台の姿とともに『灯台を読む』の表紙を飾っているのも頷ける思いでした。3歳の孫娘も演奏と灯台内部の見学を楽しんで、マルシェで買ったかき氷が一番うれしかったようです。

（高知県のあと2基の灯台について。足摺岬灯台は四国一周自転車一人旅の時にはるかに眺め、高知灯台はつい先日に幼馴染とともに見に行ってきました!）



(高知灯台)





戦争は嫌だ、と私は思う。戦争で命を奪われるのは嫌だと思う。

自由でいたい、と私は思う。自由を奪われるのは嫌だと思う。

でも、もし「自由を奪われないために命を投げ出せますか?」「命のために自由を手放せますか?」って問われたら…私は「わからない」と答えるのが精いっぱい。きっと私みたいに戦争は「すごく嫌なこと」って思っている人は多いはず。なぜ戦争が嫌なのかを考える事なしに。

でも残念なことに、もし戦争が起こったら誰が戦うのでしょうか?古代から今までの戦争で「誰が戦う(戦ってきた)のか」を軸として戦争を考察しているのが『私たちの戦争社会学入門』です。

例えば、古代ギリシャやローマ帝国で戦っていたのは、歩兵=民衆・市民中心でした。自分

の武器を持って戦いに参加したのです。自分たちの生活を守るために。これは民主主義の戦争でした。

しかし、鎧が出来、騎兵が戦場の主役になると、馬を持つ階級が支配的な社会に変化していきます。

その後も社会は変遷し、総力戦の時代、冷戦時代、そしてその後の現在に至ります。それぞれの時代で戦ってきたのは誰なのでしょう。

あなたに問います。

戦争になった時、自分の国のために戦いますか?

「はい」「いいえ」を即答した人もいるでしょう。

わからないと答えた人も。

どの答えの人も、戦争について迷い続けて欲しいと思います。そのきっかけの一冊です。



私たちの戦争社会学入門
野上 元 著
大和書房



じゃいちえ日記

VOL80

新たなステージへ

生活の見直しなどをしていきたいがなかなかできない。ゆっくりとガタ来る年齢にさしかかってきた。

自宅の中で伝い歩きも出来ていたけれど、今は立ち上がりにかかる時間がかかる。

ヘルパーさんがいる時は体を支えてもらったりする時もある。「仕事」も「生活」も以前よりも時間がかかっている気がしてならない。

「考えすぎて行動が伴わない」「自らの課題も多い」など、挙げるときりが無い。もしかしたら、

リハビリ自主訓練もさぼってきたのかなあとはい当たる。そして行動に移していないことが「ダメ」なのかな?と頭の中で渦巻いている。現実を受け入れることに月日がかかり、イヤになっている。

世代交代の時期に来ているけれど、それとは別に身体(障がいによる)の衰えの方がきている。中途半端にできてしまうこの身体。相手がどう思っているか考えてしまうと「言葉」にできない。日常生活も今までと違い、体に「ムチ」を入れ過ぎて……。自宅のリハビリもさぼりが入り、出来ていない。学齢期に言われた「電動車イスに乗ると、左手も使えなくなる」のは的中していると実感し始めている今日である。【続く】

ママにおしゃべり
シネマ vol.61



(2024年 アメリカ)
監督／マーク・フォスター
主演／アリエラ・グレイザー オーランド・シュワート

E：コロナ禍前に観た、『ワンダー きみは太陽』って映画おぼえてる？宇宙飛行士に憧れるオギー少年。難病で顔を何度も整形して人前では大きなヘルメットをかぶってて、学校に通うようになったら顔が普通じゃない、と酷いいじめにあってしまう。

Y：こどもは残酷なこともしてしまう、でも素直に受け入れる柔軟さも持ってる。いじめられたオギーにも得意なことがあったし、家族愛もすごいけど、こどもの勇気や優しさも広がっていく話だったなあ。

E：これはその映画のアナザーストーリーで、オギーをいじめて転校した少年ジュリアンがどうなったか。

高校生になったジュリアンは、誰もいじめないし優しくもしない普通でいる。フードを目深に被って人と関わるのは面倒そうだ。からかわれて、嫌な感じに出くわしても何もしない。

Y：おばあちゃんのサラは今のジュリアンに自分の学生時代、といっても第二次世界大戦中のフランスの昔話を聞かせ始める。まだ自由がある

と思われていた地方で両親と暮らし、好きなイラストを描いたり、友だちと憧れの同級生の話をする普通の女学生だった頃。

E：だけどそのクラスにもいじめがあって、病気で足の不自由な子をクラスメイトと同じように避けたり、嫌な呼び方をしているけど気にしなかった。悪意がないというのはこんな感じかな、優しくもないし何もしない普通。

でも街にドイツ兵がやって来て、店には「ユダヤ人お断り」の張り紙が。だんだん緊迫感が増してハラハラした。

Y：今も戦争が続くロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナやイランを思うと負の連鎖は続いているね。サラのお母さんはアウシュヴィッツに送られたという話も出てきた。

E：ここでサラの窮地を救うのがクラスで疎まれていたジュリアン少年。彼の家族に匿ってもらってなんとか生き延びることができた。彼の機転がなかったら、サラもアウシュヴィッツ行きだったかも。

Y：戦争の悲惨さ、でも希望を失わない勇気。「現実には現実だけど空想の世界は無限大」という先生の言葉も心強い。納屋にある車に乗ってパリの街をドライブするシーンは楽しいし、サラの誕生日も忘れられない。

E：ユダヤ人を匿ったら自分達が危険だと分かっているのに、すごい勇気だと思う。その人たちのおかげでサラは生き延びて、その命が孫のジュリアンに繋がってる。助けてくれたジュリアンと同じ名前だよー。

Y：関わらない「普通」に生きると言ってたけど、サラの話は響いたようだね。間違ってもそこから変わっていける、次は同じことをしないってことかな。

E：「普通」ってなんだろうね。小さいことから自分が正しいと思ったことをしてみる。行動すると光が、上向きで表情も明るくなった。

祖母サラ役はヘレン・ミレン。社会派の画家として平和のメッセージを伝えているというのがピッタリだった。不安な今だからこそ心に刻みたいメッセージ。争いより対話を《人間万歳》！

勝手心まじりな 83

池谷 麻幸

<バリアフリーって何ですか？>

私は、かつて八尾市内で一人暮らしをしていた、精神障害者です。58歳男性です。

バリアフリーとは、「障壁をなくす」ということと理解していますが、私のような精神障害者（精神病患者）にとって生きていくうえでの最大の困難な壁は、私の心の中の、そして、周りの人たちの心の中の意識のバリアです。

私は統合失調症という病気と付き合って43年になるのですが、この病気について、私と他者との心の中のイメージや想いが余りにも悪いものであるために、現実にはそこまで悪い厄介な病気ではないにも拘らず、病そのものを受容したり、人々に明かしたりすることが非常に困難で、世の中に受け容れられず、自分でも世の中を恐れて孤立してしまうのです。

その結果、ますます自分は生活しにくくなり、周囲を恐れてビクビクし、世の中には精神病に対する正しい理解や認識がなかなか広まらず、深まらないのです。これは、苦しい悪循環です。

病者の中にも、非病者の中にもこういった壁があるために、私は自分の苦しい症状をさらに悪化させ、生きにくく辛くなります。この現状は、自分が壁＝バリアを自分で打開しなければ変えられず、改善できません。そう考えて、私はできるだけ、自分の精神病をカミングアウトしてきました。今日では、私と同じように、もっと広く大きく自己の精神病を公にし、語る人が、増えています。

同じ障害者といっても、障害（？）の性質は十人十色で、それぞれの特性にあった生活の仕方と援助のサービスが必要です。精神障害の場合には、心の、意識のバリアフリーが何より重要だと、私は痛感しています。

<私の生きる道>

何らかの理由で生活費を稼げない人は、今の社会では社会福祉制度によってお金を貰って生きています。つまりこのような人が増えると、国や自治体の財政を圧迫するというのです。弱いものは衰えて当たり前というのは自然の摂理で、それを助けていたら国や社会など全体に負担がかかり弱体化、劣化するというのが優生学・思想の主旨の一つであり、個々の人は全体のために犠牲になれということです。そうすることによって全体や民族の優位が図れるという理屈です。

一見一理ありそうですが、では今まで優生政策をとってきた人達は、自分自身が淘汰の対象になるということを考えたことはなかったのでしょうか。私の知る限り、そのような事実は、ありません。皆自分達こそエリートだと信じ、病者などを圧迫してきたのです。有名なのはナチスドイツの精神障害者安楽死政策です。つまり強者のエゴイズムなのです。

この問題について長年考えているのです。未だに私の結論は出ません。何故これが誤りなのか、私ははっきりと話せません。

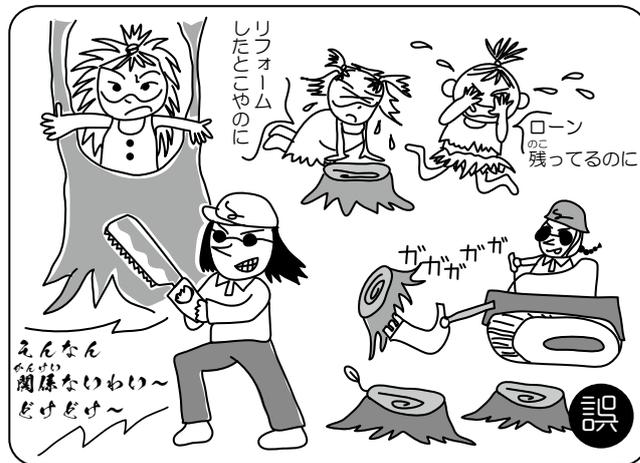
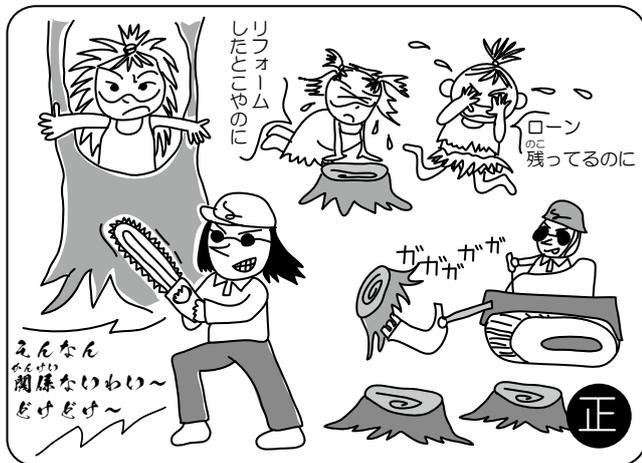
手やしんじゆ

まちがいさがし

28

世人やお的世界人権宣言第 17 条。「私たちは財産をもつことができます」左の絵が正解。右の絵は、まちがいが 5 つあります。探して事務局まで送ってくださいネ。

正解者には、世界人権宣言八尾市実行委員会オリジナル缶バッチプレゼント！➡



誰でも、自分ひとりでも、誰かと一緒でも 財産をもつことができます。その財産を勝手に奪われることはありません。



★ I N F O R M A T I O N ★

人権基礎講座～障がい者と人権～

★場所▶第1回プリズムホール会議室1

★時間▶18:30～20:30

第2・3・4回 山本コミュニティーセンター 501

★入場無料・各回要申込(右記のフォームで申してください)

要約筆記あり・手話通訳あり・保育あり(要申込) 詳細は申込フォームか

八尾市人権協会までお問合せください



申込フォーム

第1回 9月11日(木)

障害はどこにあるのか?～差別の交差性～ 松永 真純さん(大阪教育大学非常勤講師)

第2回 9月22日(月)

障害のある女性の困難と優生保護法 藤原久美子さん(DPI女性障害者ネットワーク(DWNJ)代表/自立生活センター神戸 Be すけっと(ビスケット)事務局長)

第3回 10月3日(金)

「あんな子になるよ」と言われて～優性思想が植えつけたまなざし～

鈴木由美さん(旧優生保護法違憲国家賠償請求訴訟原告)

西尾元秀さん(「障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議」(障大連)代表)

第4回 10月31日(金)

私が生きのびるための思想・生活・運動 石地かおるさん(自立生活センターリングリング ピアカウンセラー)

■世界人権宣言八尾市実行委員会(世人やお)は、人権尊重のまちづくり、ネットワークづくり、市民活動支援を目的に活動しています。活動に参加して下さる、また支援して下さる会員を募集しています。詳しくは右記へご連絡下さい。

○団体会員:年額1口 5000円

○個人会員:年額 2000円

〒581-0004 八尾市東本町3-9-19-312 八尾市人権協会

世界人権宣言八尾市実行委員会 TEL072-924-9853

E-メール oyaoya@oyaoya.org